破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２６７５号
神奈川県藤沢市城南２丁目５番23―301号
債務者　宮古　庸子（旧姓塩島）
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関本　和臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３５１号
岐阜市宇佐南１丁目17番７―205号　（辻マンション）、前住所岐阜県羽島郡笠松町北及1963番地の２
債務者　宮田　篤郎
1　決定年月日時　平成29年12月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第７２号
大阪府高槻市奈佐原１丁目１番401―405号、申立時の住所神戸市西区今寺24番地の23
債務者　下西さくら（旧姓松原）
1　決定年月日時　平成29年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　由尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第３０２号
和歌山県岩出市中迫19番地の23
債務者　西　　直美
1　決定年月日時　平成29年12月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　詢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第３１５号
和歌山市小雑賀115番地１
債務者　岸部年志子
1　決定年月日時　平成29年12月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　和成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第１１６号
鳥取県鳥取市西品治148番地　ペイドゥネッサンス110号、旧住所鳥取県鳥取市湖山町北５丁目206番地　雇用促進住宅１―208号
債務者　西田　竜治
1　決定年月日時　平成29年12月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　彬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第５１号
静岡県賀茂郡西伊豆町仁科983番地の１、住民票上の住所静岡県賀茂郡西伊豆町仁科992番地の１
債務者　鈴木　　治
1　決定年月日時　平成29年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　雅直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２９年（フ）第５２号
静岡県賀茂郡西伊豆町仁科992番地の１
債務者　鈴木りえ子
1　決定年月日時　平成29年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　雅直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２９年（フ）第６７５号
大阪市西区北堀江３―10―20　アーバネックス北堀江Ⅱ　1003号室、住民票上の住所京都市伏見区深草大亀谷内膳町10番地41
債務者　寺石　世知
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第９８９号
京都市伏見区深草鞍ケ谷12番地１　深草324303号
債務者　タバタ左官こと　田畑　　守
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　民谷　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５７４号
神奈川県大和市福田1760―１　サンライズコーポ203、住民票上の住所静岡市葵区桜町１丁目４番61―３号　エスペラールさくらⅡ103号
債務者　古田　守央
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若狭　秀和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３２０号
埼玉県東松山市松風台４番地43、旧住所東京都東村山市恩多町１丁目29番地55
債務者　中村　幸雄
1　決定年月日時　平成29年12月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　智章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年２月14日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第１５５８号
埼玉県加須市三俣１丁目19番地５　ジュネスピア105
債務者　畠山　　恵
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２１１号
宮崎市恒久南３丁目12番地７
債務者　釋迦野奈美
1　決定年月日時　平成29年12月５日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１８８８号
愛知県清須市春日堀田27番地
債務者　今井　大作
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第９３９号
大阪府羽曳野市南恵我之荘２丁目６番３号
債務者　山本　員久
1　決定年月日時　平成29年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　諭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係